

平成26年度 第1回 学校給食北部センター献立委員会 会議次第

日 時 平成26年8月22日（金）

午後4時00分

場 所 北部センター2階会議室

1. 開 会

2. 自己紹介

3. 会長、副会長の選任

4. 会長あいさつ

5. 協 議 事 項

1) 平成26年度献立計画について

2) アレルギー対応食について

3) その他

6. 閉 会

平成26年度

学校給食北部センター献立委員会名簿

役職名	氏名	電話	備考
小学校教頭代表	森泉 雄二	67-3309	岩村田小学校
中学校教頭代表	友野 増夫	67-2410	浅間中学校
岩村田小学校	若杉 佳世子	67-3309	給食主任
平根小学校	柳澤 浩美	67-3539	"
中佐都小学校	岩下 五月	67-3418	"
高瀬小学校	柳澤 智江	67-2459	"
東 小学校	菜花 寛子	68-6829	"
浅間中学校	宮澤 仁美	67-2410	"
東 中学校	中村 亜佳里	67-2392	"
小学校PTA代表	原 まなみ		東小PTA副会長
中学校PTA代表	近藤 重美		東中PTA副会長
事務局			佐久市大字長土呂64-22
学校給食課長	磯貝 修		学校給食北部センター
課長補佐	高橋 浩一		電話 67-5694
事業係長	神津 格		F A X 66-3450
栄養教諭	黒澤 真弓		
栄養士	原 砂織		
栄養士	岩下 泰枝		
調理主任	小林 崇志		
調理副主任	荻野 美香		

献立委員会委員の年度別内訳

学校給食北部センター

※網掛け:会長

年 度	小学校代表	中学校代表	小学校PTA代表	中学校PTA代表
平成10年度	東	浅間	高瀬	東
平成11年度	岩村田	東	東	浅間
平成12年度	高瀬	浅間	平根	東
平成13年度	中佐都	東	岩村田	浅間
平成14年度	平根	浅間	中佐都	東
平成15年度	東	東	高瀬	浅間
平成16年度	岩村田	浅間	東	東
平成17年度	高瀬	東	平根	浅間
平成18年度	中佐都	浅間	岩村田	東
平成19年度	平根	東	中佐都	浅間
平成20年度	東	浅間	高瀬	東
平成21年度	岩村田	東	東	浅間
平成22年度	高瀬	浅間	平根	東
平成23年度	中佐都	東	岩村田	浅間
平成24年度	平根	浅間	中佐都	東
平成25年度	東	東	高瀬	浅間
平成26年度	岩村田	浅間	東	東

平成26年度 献立年間計画

佐久市学校給食北部センター

月	月目標	献立作成のポイント	行事食等	食品	指導内容	その他
4月	給食のきまりやマナーを覚えて楽しい給食にしよう。	入学、進級を祝う献立。新入生が食べやすいよう調理の工夫をする。春を感じる献立。	入学・進級祝	ちんげん菜・筍 キャベツ・菜の花・新玉ねぎ かんきつ類	給食のきまりを知る。 正しい食事のあり方を身につける。	
5月	バランスのよい食事をしよう。	成長期に必要なバランスのとれた献立。	子どもの日	アスパラ こかぶ・かつお 新じゃが	小、中学生に必要なバランスのとれた食事を理解する。	運営委員会 学校訪問
6月	骨や歯を丈夫にしよう。	カルシウム摂取を考慮した献立。 よく噛んで食べる献立。	虫歯予防デー かみかみ献立	梅・メロン びわ さくらんぼ	カルシウムの働きを知り、必要量を摂取できるよう努力する。	献立委員会 学校訪問
7月	暑さに負けない食事をしよう。	暑さに負けない食品をとりいれた献立。	七夕 土用丑の日 希望献立	トマト・なす きゅうり おくら・玉ねぎ きやべつ	夏の体の特性を知り 暑さに負けない体を作るための食事を知る。	学校訪問
8月	規則正しい食事をしよう。	生活のリズムと食事を関連付ける献立。		かぼちゃ・なす ピーマン きゅうり・トマト じやがいも	朝食の必要性 三食の重要性と間食の役割を理解する。	学校訪問
9月	規則正しい食事をしよう。	運動量の多い月なので量と質の配慮をする。	防災の日 十五夜 運動会応援献立 希望献立	里芋・ごぼう かぼちゃ・冬瓜・梨・フルーツ ぶどう・小鰯 さんま・さば	三食の重要性と間食の役割を理解する。	学校訪問
10月	好き嫌いしないで食べよう。	秋の味覚、産物を取り入れた献立。	体育祭応援献立 希望献立	サツマイモ 白菜・きのこ くり・いわし さんま・サバ	偏食の害を知り、バランスのよい食事をとるように努力する。	学校訪問
11月	感謝して食べよう。	秋の味覚、産物を取り入れた献立。	勤労感謝の日 (収穫祝) 希望献立	里芋・人参 きのこ・佐久鯉 たら・鮭 白菜・大根 柿・りんご	食べ物を大切にする気持ちを持つ。 作る人への感謝の気持ちを持つ。	学校訪問
12月	寒さに負けない食事をしよう。	寒さに負けない食品をとりいれた献立。	クリスマス 冬至 年越し 希望献立	白菜・ねぎ チンゲン菜 ほうれん草・かぶ 水菜・ブロッコリー りんご・みかん	冬の体の特性を知り、寒さに負けない体を作るために必要な食品を知る。	学校訪問
1月	郷土の食べ物を知ろう。	郷土に伝わる食材を使って献立や行事に関連した献立。	鏡開き 給食記念日 希望献立	なすな・凍豆腐 大根・小松菜 佐久鯉・白菜 ぽんかん・苺	郷土に伝わる食べ物や行事食を知る。 給食の歴史を知る。	学校訪問
2月	食事と健康の関係を理解しよう。	貧血など病気を予防するための栄養について考慮した献立。	節分 希望献立	ほうれん草・小松菜 白菜・三つ葉 いわし・オクラ いよかん・苺・豆	生涯の健康を配慮した望ましい食生活のあり方を理解する。	学校訪問
3月	食生活の反省をしよう。	卒業を祝う献立。	ひなまつり 卒業祝	菜の花 さわら・三つ葉 でこぼん	望ましい食生活への関心がもてるようになったか1年間のまとめをする。	献立委員会 運営委員会

※月に1回、地場産物や郷土食を取り入れた「食育の日の献立」を入れる。

食物アレルギー対応食提供における緊急時の基本的な対応手順

佐久市教育委員会 学校給食課

1、児童生徒の健康状態の把握

○状況の確認

- ・アレルゲンを含む食品を口に入れた時 → 口から出し、口をすすぐ。
大量に摂取した時には、飲み込ませないように注意して吐かせる。
- ・皮膚に付着した時 → 洗い流す。
- ・眼症状が出現した時 → 洗眼後、抗アレルギー薬、ステロイド薬を点眼する。

※その場で安静に、仰向けに寝かせる。(血圧低下が疑われる場合は、足を高くする)

※保健室等に移動させる場合は、背負ったり、着座姿勢をとったりせず、担架等を利用する。

2、管理者及び他の職員等への連絡

○状況により校長・教頭に口頭で報告し、現場への急行を依頼する。

○他の職員等への連絡…隣接した教室の職員、養護教諭

○養護教諭等の応急手当

- アドレナリン自己注射薬(エピペン)を処方されている場合は、児童生徒自らが注射する。

※必要に応じて現場に居合わせた教職員が本人の代わりに注射する。

3、関係機関等への連絡

○救急車の要請

○状況に応じて学校医・主治医に連絡する

- ・意識喪失、ショック症状、けいれん、激痛等の状態が継続する場合や判断に迷う、又は判断できない場合等

※到着後は担当教諭等が同乗して事故発生時の状況、原因となるアレルゲン、自己注射薬等の使用の有無を説明する。「食物アレルギー個人票」を携帯する)

4、保護者への連絡

○保護者には予断や憶測を交えず、事実を正確に伝える。

※病院へ運ぶ場合には、緊急の場合を除き、受診を希望する病院の有無を保護者に確かめる。

○状況に応じた対応

症状により下記の①～③を例に対応する

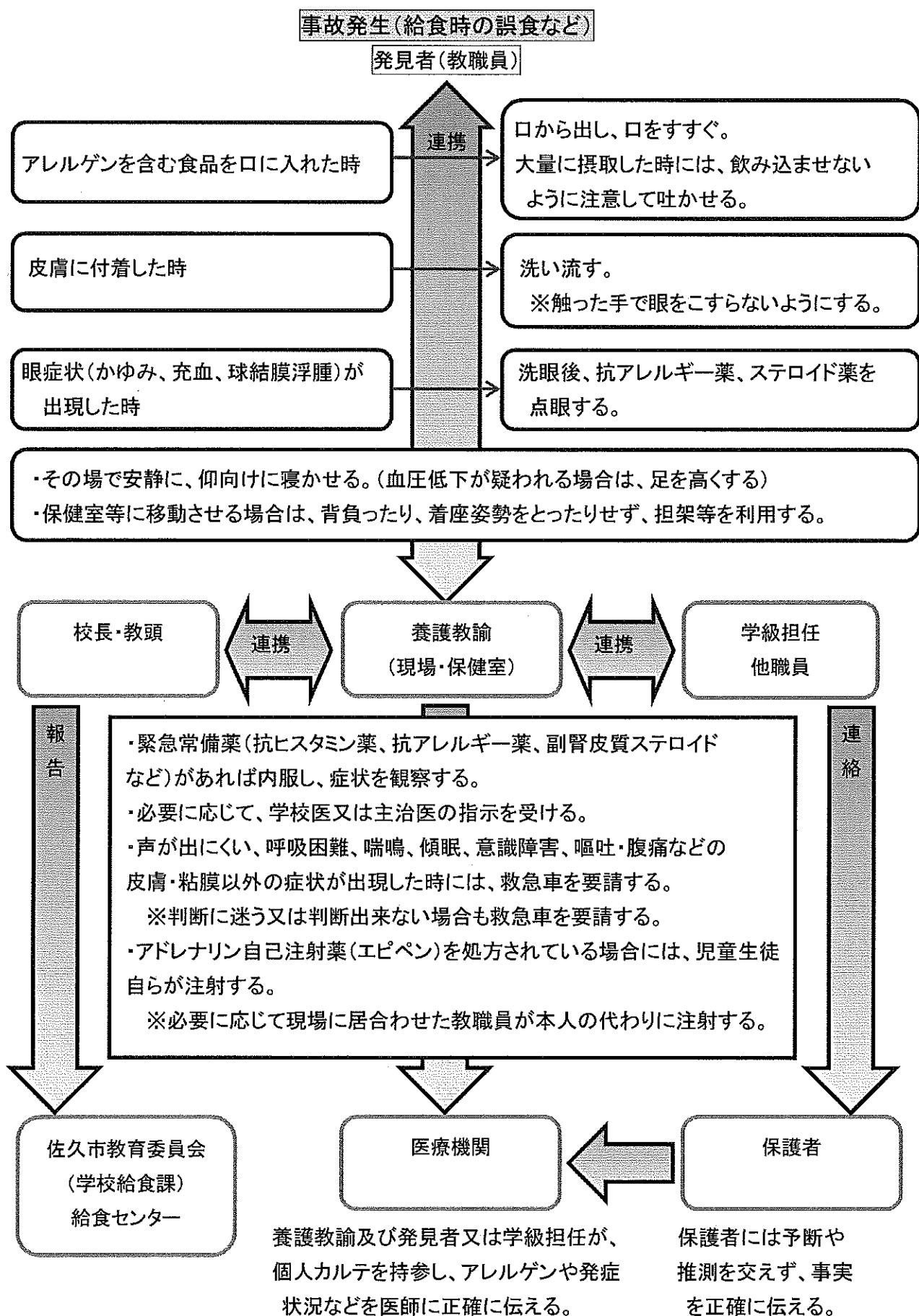
- ① 下校時に職員が同伴し、保護者に経緯等を説明する。
- ② 保護者に迎えにきてもらい、病院での診察を依頼する。
- ③ 学校から児童生徒をタクシー等で病院に運ぶとともに、保護者にも病院に直行してもらい、病院での状況を説明する。

5、結果の報告と対応の再確認

○校長・教頭への状況報告 → 教育委員会・給食センターへの報告

○教職員への周知及び緊急処置についての再確認

緊急時（アナフィラキシーショックを発症した場合）の対応例



佐久市学校給食センター給食会計の基本事項 (平成26年度)

(根拠: 佐久市学校給食センター条例施行規則)

1. この基本事項は、佐久市学校給食南部センター・北部センター・臼田センター・浅科センター・望月センター（以下、「給食センター」という。）に係る給食および給食費の会計に関して、必要な事項を定めることを目的とする。
2. 給食センターの行う給食は、月曜日から金曜日までの昼食時に実施するものとする。
3. 給食費の区分は次のとおりとし、一食単価額については施行規則第16条1項に基づき、運営委員会が決定する。

(1) 小学生	270円
(2) 中学生	310円
(3) 職 員	小学校職員は小学生と、中学校職員・給食センター職員は中学生と同額とする。
4. 給食費の徴収は、1食単価（日額）に当該月の給食実施総人数を乗じた額とする。
5. 学校は、翌月分の給食実施予定を、毎月定められた提出日までに学校給食センター係長（以下、「係長」という。）に提出するものとする。
6. 学校は、給食実施予定を提出後、行事等のため、学級・学年・学校単位で給食を受けなくなるときは、1週間以上前に【給食人員変更届】により係長に報告するものとする。
7. 個人（児童生徒及び職員）単位の変更（連続して5日以上）については、直ちに【給食人員変更届】により係長に報告するものとする。この場合、土・日・祝祭日を除き 3日後から変更できるものとする。
8. 個人（児童生徒及び職員）単位の給食費の返金は、原則として連続して5日以上欠食（給食停止）の場合に返金するものとする。
9. 短縮日課に伴う変更については、直ちに【短縮日課変更届】により係長に報告するものとする。
ただしこの場合は、配達業務の調整等が必要となることから、土・日・祝祭日を除き3日後から変更できるものとする。
10. 毎月の人員確認は、翌月の月初めに給食センターから送付する給食連絡日誌（人員表）で各校が確認し、それを速やかに給食センターに返送し決定する。
11. 給食費は、10. で確認された受配校の月人員に1食単価を乗じた額を、給食センターが 給食費納入通知書（10日前後）により請求する。
学校は、指定日（20日前後）までに納付書により指定口座に振り込むこととする。（ただし3月分は当月納入とする。）
12. 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
13. 平成26年度の牛乳返金額は、小中学生とも単価額53円（消費税込）とする。
14. アレルギー対応食提供事業に伴う返金額は、別表のとおりとする。（一食当たり単価、消費税込）

※ 上記に定めのない各センター固有の事項等については、それぞれ対応することとする。

また、各センターの対応事項は学校給食課長に届け出るものとする。

別 表 (平成26年度)

区 分	牛 乳	米 飯	パ ン	ソ フ ト め ん
小 学 校	53円	24円	44円	43円
中 学 校	53円	32円	48円	48円